

訂正報告書

平成18年7月

任天堂株式会社

(391006)

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年7月10日に提出したデータを出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年7月10日

【事業年度】 第66期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聰

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 京都(075)662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社東京支店

【電話番号】 東京(03)5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 営業本部東京支店長 河原和雄

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月30日に提出しました第66期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)にかかる有価証券報告書の添付資料のうち「第66期 定時株主総会決議ご通知」の記載事項の一部に訂正を要する箇所があり、合わせて添付資料として「株主総会議案の一部否決についてのお知らせ」にて訂正箇所を掲載していましたが、改めて、株主へ「第66期 定時株主総会決議ご通知(訂正後)」を送付しましたので、本訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

「第66期 定時株主総会決議ご通知（訂正後）」のPDFファイルを追加添付します。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しています。

第2号議案 定款変更の件

本件は、原案どおり、会社法施行に伴う事項のほか、会社目的など定款全般にわたり所要の変更をすることで承認可決されました。

(訂正後)

本件(会社法施行に伴う所要の変更など)は、可決に必要な3分の2以上の賛成を得られなかったことにより否決されました。